

○ 「福祉・介護職員処遇改善加算及び福祉・介護職員処遇改善特別加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」 (平成 24 年 3 月 30 日障障発 0330 第 5 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長通知) 【新旧対照表】 (平成 27 年 4 月 30 日修正)

(修正点は赤字下線部)

修正後	修正前																																																																																		
<p>別紙様式 5</p> <p style="text-align: center;">福祉・介護職員処遇改善実績報告書(平成 年度)</p> <p>都道府県知事 市町村長 殿</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">① 算定した加算の区分</td> <td style="width: 50%;">・福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ) ・福祉・介護職員処遇改善特別加算</td> </tr> <tr> <td>② 賃金改善実施期間</td> <td>平成 年 月 ~ 平成 年 月</td> </tr> <tr> <td>③ 平成 年度分福祉・介護職員処遇改善(特別)加算総額</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>④ 賃金改善所要額(i-ii)</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">加算の算定により賃金改善を行った場合の</td> </tr> <tr> <td>i) 賃金の総額</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ii) 加算を算定しない場合(元々の賃金水準)の賃金総額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ii) 加算を算定しない場合(元々の賃金水準)の賃金総額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">加算Ⅰの上乗せ相当分を用いて計算する場合</td> </tr> <tr> <td>⑤ 平成 年度分福祉・介護職員処遇改善加算総額(加算Ⅰ)と加算Ⅱの比較</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>⑥ 賃金改善所要額(iii-iv)</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">iii) 加算Ⅰの算定により賃金改善を行った場合の賃金の総額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">iv) 従来の加算Ⅰを取得した場合の前年度の賃金総額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">⑦ ②の期間において実施した賃金改善の概要(改善した給与の項目及びその金額等について具体的に記載すること)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">⑧ 福祉・介護職員常勤換算数(②の期間の総数)</td> </tr> <tr> <td>⑨ 福祉・介護職員一人当たり賃金改善月額(④÷⑧又は⑥÷⑧)</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>⑩ 福祉・介護職員に支給した賃金額(②の期間の総額)</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>⑪ 福祉・介護職員一人当たり賃金月額(⑩÷⑧)</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> </table> <p>※ 計画において加算Ⅰの上乗せ相当分を用いて計算している場合は、実績においても加算Ⅰの上乗せ相当分を用いて計算すること。</p> <p>※ 加算Ⅰの上乗せ相当分を用いて計算する際は、③及び④の代わりに⑤及び⑥を使用する。</p> <p>※ ③又は⑤については、別紙様式5(添付書類1)により内訳を添付すること。</p> <p>※ ⑩については、積算の根拠となる資料を添付すること。(任意の様式で可。)</p> <p>※ 他の都道府県に所在する複数の事業所等を一括して提出する場合は、添付書類2及び添付書類3を添付すること。</p> <p>※ ④又は⑥については、法定福利費等の賃金改善に伴う増加分も含むことができるものとする。</p> <p>※ 福祉・介護職員処遇改善特別加算の算定にあたっては、福祉・介護職員に加え、賃金改善を行ったその他の職種についても含めて記載すること。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>上記について相違ないことを証明いたします。</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日 (法人名) (代表者名) 印</p> </div>	① 算定した加算の区分	・福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ) ・福祉・介護職員処遇改善特別加算	② 賃金改善実施期間	平成 年 月 ~ 平成 年 月	③ 平成 年度分福祉・介護職員処遇改善(特別)加算総額	円	④ 賃金改善所要額(i-ii)	円	加算の算定により賃金改善を行った場合の		i) 賃金の総額	円	ii) 加算を算定しない場合(元々の賃金水準)の賃金総額		ii) 加算を算定しない場合(元々の賃金水準)の賃金総額		円		加算Ⅰの上乗せ相当分を用いて計算する場合		⑤ 平成 年度分福祉・介護職員処遇改善加算総額(加算Ⅰ)と加算Ⅱの比較	円	⑥ 賃金改善所要額(iii-iv)	円	iii) 加算Ⅰの算定により賃金改善を行った場合の賃金の総額		円		iv) 従来の加算Ⅰを取得した場合の前年度の賃金総額		円		⑦ ②の期間において実施した賃金改善の概要(改善した給与の項目及びその金額等について具体的に記載すること)		⑧ 福祉・介護職員常勤換算数(②の期間の総数)		⑨ 福祉・介護職員一人当たり賃金改善月額(④÷⑧又は⑥÷⑧)	円	⑩ 福祉・介護職員に支給した賃金額(②の期間の総額)	円	⑪ 福祉・介護職員一人当たり賃金月額(⑩÷⑧)	円	<p>別紙様式 5</p> <p style="text-align: center;">福祉・介護職員処遇改善実績報告書(平成 年度)</p> <p>都道府県知事 市町村長 殿</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">① 算定した加算の区分</td> <td style="width: 50%;">・福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ) ・福祉・介護職員処遇改善特別加算</td> </tr> <tr> <td>② 賃金改善実施期間</td> <td>平成 年 月 ~ 平成 年 月</td> </tr> <tr> <td>③ 平成 年度分福祉・介護職員処遇改善(特別)加算総額</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>④ 賃金改善所要額(i-ii)</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">加算の算定により賃金改善を行った場合の</td> </tr> <tr> <td>i) 賃金の総額</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ii) 加算を算定しない場合(元々の賃金水準)の賃金総額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">加算Ⅰの上乗せ相当分を用いて計算する場合</td> </tr> <tr> <td>⑤ 平成 年度分福祉・介護職員処遇改善加算総額(加算Ⅰ)と加算Ⅱの比較</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>⑥ 賃金改善所要額(iii-iv)</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">iii) 加算Ⅰの算定により賃金改善を行った場合の賃金の総額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">iv) 従来の加算Ⅰを取得した場合の前年度の賃金総額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">⑦ ②の期間において実施した賃金改善の概要(改善した給与の項目及びその金額等について具体的に記載すること)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">⑧ 福祉・介護職員常勤換算数(②の期間の総数)</td> </tr> <tr> <td>⑨ 福祉・介護職員一人当たり賃金改善月額(④÷⑧又は⑥÷⑧)</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>⑩ 福祉・介護職員に支給した賃金額(②の期間の総額)</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>⑪ 福祉・介護職員一人当たり賃金月額(⑩÷⑧)</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> </table> <p>※ 計画において加算Ⅰの上乗せ相当分を用いて計算している場合は、実績においても加算Ⅰの上乗せ相当分を用いて計算すること。</p> <p>※ 加算Ⅰの上乗せ相当分を用いて計算する際は、③及び④の代わりに⑤及び⑥を使用する。</p> <p>※ ③又は⑤については、別紙様式5(添付書類1)により内訳を添付すること。</p> <p>※ ⑩については、積算の根拠となる資料を添付すること。(任意の様式で可。)</p> <p>※ 他の都道府県に所在する複数の事業所等を一括して提出する場合は、添付書類2及び添付書類3を添付すること。</p> <p>※ ④又は⑥については、法定福利費等の賃金改善に伴う増加分も含むことができるものとする。</p> <p>※ 福祉・介護職員処遇改善特別加算の算定にあたっては、福祉・介護職員に加え、賃金改善を行ったその他の職種についても含めて記載すること。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>上記について相違ないことを証明いたします。</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日 (法人名) (代表者名) 印</p> </div>	① 算定した加算の区分	・福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ) ・福祉・介護職員処遇改善特別加算	② 賃金改善実施期間	平成 年 月 ~ 平成 年 月	③ 平成 年度分福祉・介護職員処遇改善(特別)加算総額	円	④ 賃金改善所要額(i-ii)	円	加算の算定により賃金改善を行った場合の		i) 賃金の総額	円	ii) 加算を算定しない場合(元々の賃金水準)の賃金総額		円		加算Ⅰの上乗せ相当分を用いて計算する場合		⑤ 平成 年度分福祉・介護職員処遇改善加算総額(加算Ⅰ)と加算Ⅱの比較	円	⑥ 賃金改善所要額(iii-iv)	円	iii) 加算Ⅰの算定により賃金改善を行った場合の賃金の総額		円		iv) 従来の加算Ⅰを取得した場合の前年度の賃金総額		円		⑦ ②の期間において実施した賃金改善の概要(改善した給与の項目及びその金額等について具体的に記載すること)		⑧ 福祉・介護職員常勤換算数(②の期間の総数)		⑨ 福祉・介護職員一人当たり賃金改善月額(④÷⑧又は⑥÷⑧)	円	⑩ 福祉・介護職員に支給した賃金額(②の期間の総額)	円	⑪ 福祉・介護職員一人当たり賃金月額(⑩÷⑧)	円
① 算定した加算の区分	・福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ) ・福祉・介護職員処遇改善特別加算																																																																																		
② 賃金改善実施期間	平成 年 月 ~ 平成 年 月																																																																																		
③ 平成 年度分福祉・介護職員処遇改善(特別)加算総額	円																																																																																		
④ 賃金改善所要額(i-ii)	円																																																																																		
加算の算定により賃金改善を行った場合の																																																																																			
i) 賃金の総額	円																																																																																		
ii) 加算を算定しない場合(元々の賃金水準)の賃金総額																																																																																			
ii) 加算を算定しない場合(元々の賃金水準)の賃金総額																																																																																			
円																																																																																			
加算Ⅰの上乗せ相当分を用いて計算する場合																																																																																			
⑤ 平成 年度分福祉・介護職員処遇改善加算総額(加算Ⅰ)と加算Ⅱの比較	円																																																																																		
⑥ 賃金改善所要額(iii-iv)	円																																																																																		
iii) 加算Ⅰの算定により賃金改善を行った場合の賃金の総額																																																																																			
円																																																																																			
iv) 従来の加算Ⅰを取得した場合の前年度の賃金総額																																																																																			
円																																																																																			
⑦ ②の期間において実施した賃金改善の概要(改善した給与の項目及びその金額等について具体的に記載すること)																																																																																			
⑧ 福祉・介護職員常勤換算数(②の期間の総数)																																																																																			
⑨ 福祉・介護職員一人当たり賃金改善月額(④÷⑧又は⑥÷⑧)	円																																																																																		
⑩ 福祉・介護職員に支給した賃金額(②の期間の総額)	円																																																																																		
⑪ 福祉・介護職員一人当たり賃金月額(⑩÷⑧)	円																																																																																		
① 算定した加算の区分	・福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ) ・福祉・介護職員処遇改善特別加算																																																																																		
② 賃金改善実施期間	平成 年 月 ~ 平成 年 月																																																																																		
③ 平成 年度分福祉・介護職員処遇改善(特別)加算総額	円																																																																																		
④ 賃金改善所要額(i-ii)	円																																																																																		
加算の算定により賃金改善を行った場合の																																																																																			
i) 賃金の総額	円																																																																																		
ii) 加算を算定しない場合(元々の賃金水準)の賃金総額																																																																																			
円																																																																																			
加算Ⅰの上乗せ相当分を用いて計算する場合																																																																																			
⑤ 平成 年度分福祉・介護職員処遇改善加算総額(加算Ⅰ)と加算Ⅱの比較	円																																																																																		
⑥ 賃金改善所要額(iii-iv)	円																																																																																		
iii) 加算Ⅰの算定により賃金改善を行った場合の賃金の総額																																																																																			
円																																																																																			
iv) 従来の加算Ⅰを取得した場合の前年度の賃金総額																																																																																			
円																																																																																			
⑦ ②の期間において実施した賃金改善の概要(改善した給与の項目及びその金額等について具体的に記載すること)																																																																																			
⑧ 福祉・介護職員常勤換算数(②の期間の総数)																																																																																			
⑨ 福祉・介護職員一人当たり賃金改善月額(④÷⑧又は⑥÷⑧)	円																																																																																		
⑩ 福祉・介護職員に支給した賃金額(②の期間の総額)	円																																																																																		
⑪ 福祉・介護職員一人当たり賃金月額(⑩÷⑧)	円																																																																																		

